

## 新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）に対する意見書

ふりがな	
氏名【必須】 〔法人その他団体にあつては 名称・代表者の氏名〕	
住所【必須】	〒
連絡先【必須】 〔いずれかを ご記入ください。〕	・ 電話番号 ( ) ・ ファックス番号 ( ) ・ メールアドレス ( )
新潟市にお住まいでない方【必須】 〔3つの区分のうち、 該当する□に✓を入れ、 カッコ内の必要事項を ご記入ください。〕	<input type="checkbox"/> 新潟市内在勤 (名称 ) (所在地 ) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害関係 : )
意見【必須】	
意見箇所	内容
ページ・項目・行番号などをご記入ください。	具体的な修正又は追加文、かつ、修正又は追加の理由もご記入ください。

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話又は口頭でのご意見は、原則としてお受けできません。

●意見書到着期限 令和7年1月17日（金曜）必着

裏面の市民からのご意見の募集も必ずご確認ください。

## 市民からのご意見の募集

### ■資料の配布・閲覧場所

#### ◇新潟市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/jinken/jinkenatsudo/jinken-keikaku/jissikekka.html>

又は

トップページ>くらし・手続き>男女共同参画・人権・平和活動>人権・平和活動  
>人権活動>新潟市人権教育・啓発推進計画>新潟市人権教育・啓発推進計画(改訂案)  
の市民意見募集について

#### ◇広聴相談課市民相談室(市役所本館1階)

#### ◇市政情報室(市役所本館1階)

#### ◇各区役所 ※場所は、各区地域課又は地域総務課にお問い合わせください。

#### ◇各出張所

#### ◇各公民館

#### ◇中央図書館(ほんぽーと)

### ■ご意見の募集期間

令和6年12月18日(水曜)から令和7年1月17日(金曜)まで

### ■ご提出方法

- \* 意見書(この面の裏)に住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名)、連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。
- \* 期限までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- \* 提出方法は、下記のとおり郵送、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかによります。電話でのご意見はお受けできません。

◇郵便 〒951-8550(住所不要)新潟市広聴相談課市民相談室 あて

◇ファックス 025-223-8775 この用紙に記入し、送信状なしで送信してください。

◇電子メール [kocho@city.niigata.lg.jp](mailto:kocho@city.niigata.lg.jp)

この用紙、又は新潟市ホームページからダウンロードしたファイル、又は任意様式に必要事項記入したもののいずれかを添付

◇持参 新潟市広聴相談課市民相談室(市役所本館1階)、市政情報室(市役所本館1階)、各区役所地域課又は地域総務課、各出張所、各公民館、中央図書館(ほんぽーと)

### ■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ この手続により収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。
- ・ 提出されたご意見に対しては、市の考え方等を含めて取りまとめた後、新潟市人権教育・啓発推進委員会等において報告するとともに、新潟市ホームページで公表します。
- ・ ご意見に対し個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。

### ■お問い合わせ

新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室(市役所本館1階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話 025-226-1016

F A X 025-223-8775

電子メール [kocho@city.niigata.lg.jp](mailto:kocho@city.niigata.lg.jp)